# 3日間雨続き、避難勧告出される
## 「避難所で一晩を過ごしました」

前線の停滞で3日間降り続いた雨のため、土砂災害の危険が高まっているとして、8月14日午後、滝沢以南の地域に「高齢者避難」（警戒レベル3）を促す緊急放送がありました。

私も一応高齢者、放送には半信半疑ながら、ともかく緊急持ちだしバッグや毛布などを持って避難することにしました。

避難所には、消防団の方などが受付にあたり、体育館に張った4人用仕切りユニットの区画に案内されました。

その際に渡されたものは簡易マットのみ。体育館ですから夏とはいえ高齢者には薄いマット一枚で床で寝るのはこたえます。

町の課長や議員のみなさんも来ていたので、段ボールベッドなどが必要ではないかと話すと、エア・ベッドをすぐに手配してくれて全員にセット。これは大変助かりました。寝心地は全然違います。

（写真はエア・ベッドをセットする消防隊員）

ただ、大勢が避難したときに、果たして全員に配れるだけの用意があるのかどうか、間仕切りユニットも含めて、大規模災害にも対応出来る準備が早急に求められるのではないでしょうか。スタッフも床で寝ないでエア・ベッドで寝るべきです。

一晩過ごして感じたことは、第1に、長雨で結構危険が高まっていると思われるのに、避難してきたのはわずか数家族だったこと。町の対応もかなり少なめの想定で準備していたと見受けられました。全国で土砂災害が多発しているこの長雨への対応としてはいささか不安を覚えました。

第2に、町民も行政も、こうした機会に、訓練を兼ねてあらゆる想定を行い、避難者が安心して過ごせるように食事、テレビ、ユニットの中の整備など最大限の対応を行っておくべきではなかったか。そこから見えてくることが沢山あったはずです。

第3に、多人数の場合は体育館でもやむを得ないかもしれませんが、少人数の避難者の場合は、多目的の和室などを利用し、別室でテレビなどをみてくつろげるようにしたらよかったと思われました。

いずれにせよ、これからどんな災害が襲ってくるかもしれないご時世です。一回一回の避難活動から教訓をくみ、次回に生かしていくことが住民にも行政にも求められると感じました。

（滝沢　村端　浩）

# 「リサイクル推進委員会」が発足

池田町の3回目となる「リサイクル推進委員会」が、各団体と公募からの6名の委員で開催されました。平成22年から25年にかけて2期行われた委員会以来です。

穂高クリーンセンターに搬入する1市1町4村中で、池田町が1人あたりの可燃ごみ量が最も多かったことから、広報啓発記事連続掲載、生ごみ処理機購入補助、水切りネット全戸配布など具体的施策を提言し、ごみ減量の一助としてきました。

しかし近年、1人当たりの燃えるごみ量が逆に増えている実態が明らかにされています。

町は一般廃棄物処理に多額の費用（年間約6．700万円）を使っており、財政の問題・CO2削減からもごみ減量を実現させなければならないと思います。（kさん）

# 国土利用計画（池田町版）
## 町が意見書を募集しています

国の国土利用計画の規定に基づき、池田町も土地利用の計画をもっていますが、制定10年以上経過しているため、このたび「池田町計画」を改定するとしています。そのため、町民の皆様からの意見を募集するとのことです。

基本理念は。○良好な田園保全・継承と発展のための開発とのバランス確保、など4項目を掲げています。

基本理念・及び素案は町のホームページに掲載されていますのでそれをお読みいただき、9月9日までに町企画政策課閲覧環境まで提出をして欲しいと呼びかけています。

ホームページ環境にない方は問い合わせれば方法を考えてくださるようです。

皆さんもこの機会に土地利用について考えてみませんか。

（中島　牛越邦夫）

# 読者の声

## 新しく選挙権を得た皆さんへ

十代の皆さん、今のコロナ禍をどう思われますか？

感染しても必要な医療を受けられず、自宅療養を余儀なくされて命を落とす人も居る。どうしてそんなことになるのでしょう。なぜ緊急事態宣言が4回も繰り返し出されているのでしょうか。

私は政治が機能していない混乱とみています。政府も未曾有の危機に遭遇し、何をどうして良いのやらわからずにいるのでしょう。

でも、もう1年半経ちました。専門家が分科会として付いています。コロナ予算も何十兆も有ります。政治家は分科会の助言を実行したのでしょうか。予算は命と暮らしを守るために使われたのでしょうか。

選挙ではそんな事も判断材料にしてみて下さい。わからないからテキトーにとか、めんどうなので権利放棄したりでは、このコロナのもやもやはいつまでも続きます。いやもやもやどころか命の危機なのです。

（吾妻町　西田良平）

## 最低賃金28円増 時給930円の見込み

2021年度の地域別最低賃金（時給）改定の答申が12日、沖縄を除いて地方最低賃金審議会で出揃いました。

全国平均で930円になる見込みです。長野県は877円で決まりそうです。

昨年は1円増にとどまり、こんな賃金では生きていけない、人間らしい生活ができないと全国一律制度の導入を求め、時給は1000円とするよう運動が高まりました。

コロナ感染は重大な局面に至り、医療や介護・福祉に従事する皆さんは命がけの戦いを強いられています。

この人たちの奮闘に応えられる様な賃金や制度にしなければなりません。

（60代男性）

## 菅首相は自分の言葉で話せない？

ひどい！広島市平和式典での「菅首相あいさつ」は原稿1ページ飛ばし読みでした。前もって準備してないことや、他人の書いた文章だということがよく分りました。

“核兵器のない世界の実現”を本気で考えていないからですね。

世界で唯一の被爆国でありながら、日本が核兵器禁止条約の批准をしていないのは残念です。広島市長も批准を！！と訴えているのに。

（60代女性）

## 麦茶を飲みましょう！

暑さはまだ続きます。麦茶にはカリウムやミネラルがあるとのことですので意識して飲むようにしましょう。

# 「黒い雨」被爆者の願い認める！
## 広島高裁　被爆地域 矮小化を断罪

広島高裁は原爆投下直後に降った、死の灰を含む「黒い雨」を浴びたのに国の援護対象外とされた区域の84人が、県と広島市に被爆者健康手帳などの交付を求めた集団訴訟で、地裁に続き再び原告の訴えを認める全面勝訴の判決を出しました（7月14日）

この判決は歴代政府の被爆者行政に根本的な見直しを迫る画期的な判決となりました。国は1974年、「黒い雨」が降ったとされていた「宇田雨域」を発表、雨域を「大雨地域」と「小雨地域」に区分し、狭い「大雨地地域」だけを援護対象区域に決定し、「小雨区域」や雨が降っていなかった地域は援護対象から除外しました。対象外とされた地域の被爆者は何の援護も無く放置されました。今回の判決では、援護法に該当する基準について「原爆の放射能により健康被害が生ずる事を否定することができないものであったこと」を立証することで足りるとしました。

この判決では直接雨に打たれてなくても、空気中に滞留する放射性微粒子を吸引したり、水や野菜を通じて体内に取り込むことで「内部被爆による健康被害」についても、はっきり認めました。

これは原発事故や核実験などの被害者の救済にもつながります。

国は7月26日上告を断念しこの判決を受け入れました。原告団は救済の対象者1万3千人にも速やかに手帳を交付して欲しいと要望しました。

（渋田見　太田勍）